

# 令和8年1月1日南木曽町に住所を有する皆さまへ

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

## 南木曽町物価高騰対応特別給付金 (1人あたり1万円)のご案内

- 国の令和7年度補正予算で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が盛り込まれたことを踏まえ、物価高騰の影響を受ける町民へ経済的支援をするため、令和8年1月1日南木曽町に住所を有する町民の方を対象に、当該世帯主に対し世帯人数に応じ、支払う給付金です。
- 給付金を受給するためには、申請書の提出が必要です。

### 給付金額

1人あたり 1万円

### 給付対象と手続き方法

#### 給付対象者と受給権者

給付対象者 :

令和8年1月1日に南木曽町に住民登録がある方

(申請日時点で転出者及び死亡者を除く)

受給権者 (給付金を受けられる方) :

給付対象者の属する世帯の世帯主



- 同封の申請書を記入、添付書類を同封して、令和8年6月30日(必着)までに同封の返信用封筒にてご返送下さい。
- 期限までに申請がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

### お問い合わせ

南木曽町役場 もっと元気に戦略室 総合戦略係

TEL. 0264-57-2001 Fax. 0264-57-2270

電話受付時間 平日9:00~17:00